

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年2月12日（木） 9：14～9：22

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 8件
- 国会提出案件 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。まず、臨時閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、去る10日の閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣施政方針演説案、外務大臣の外交演説案、財務大臣の財政演説案及び経済財政政策担当大臣の経済演説案について、それぞれ御決定をお願いいたします。

なお、内閣総理大臣施政方針演説案についての検討閣議からの変更点について御説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

14頁の前から5行目、「家庭に専念している女性も、仕事を持つて活躍している女性も、全ての女性が、」を「家庭で、地域社会で、職場で、それぞれの場で活躍している全ての女性が、」に改めました。

29頁の後ろから3行目、「一変させなければならない。」を「一変させなければなりません。」に改めました。

また、外交演説案についても、検討閣議から変更がありましたので、後程、外務大臣から御説明があります。

次に、「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、甘利大臣から御発言があります。

次に、「平成27年度予算」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「平成21年度、平成22年度及び平成23年度の決算に関する衆議院の議決」及び「平成23年度及び平成24年度の決算に関する参議院の議決」について講じた措置について、御決定をお願いいたします。本件は、決算を議決した際に指摘された事項について、政府が講じた措置を、衆議院及び参議院にそれぞれ報告するものであります。

次に、配布資料といたしまして、「中長期の経済財政に関する試算」があります。本件につきましては、後程、甘利大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○岸田国務大臣：外交演説につきましては、グローバルな課題への一層の貢献に関する部分1か所について趣旨を明確化するための修正を行いました。

本演説の内容を閣僚各位に御了承いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、甘利大臣。

○甘利国務大臣：1月12日に閣議了解いただいた「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に関し、予算案等を踏まえ、政府支出に係る計数の追加等を行いました。

政府は、政労使の合意を踏まえた取組や成長戦略を着実に実行することにより、経済の好循環の更なる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、スピード感を持って「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実施し、地方に

アベノミクスの成果を広く行き渡らせてまいります。

平成27年度の我が国経済は、こうした各種政策の推進等により、実質雇用者報酬の伸びがプラスと見込まれるなど雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、原油価格低下等により交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。この結果、平成27年度の国内総生産の実質成長率は1.5パーセント程度、名目成長率は2.7パーセント程度と見込まれます。また、物価については、原油価格低下の影響はあるものの、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれます。

今後は、この基本的態度に沿って経済財政運営に万全を期してまいります。

また、「中長期の経済財政に関する試算」を作成しましたので、お手元に配布しております。

平成27年度、すなわち2015年度の国・地方の基礎的財政収支の対GDP比は、予算案や政府経済見通し等の下で、3.3パーセント程度の赤字となり、2010年度に比べて半減するという目標を達成する見込みとなりました。

2020年度の国・地方の基礎的財政収支の対GDP比は、ベースラインケースにおいては、3.0パーセント程度の赤字となるものの、経済再生ケースにおいては、成長に伴う税収増によって、1.6パーセント程度まで改善することが見込まれます。

2020年度の財政健全化目標の達成に向けては、具体的な計画を夏までに策定することとしています。経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、経済財政諮問会議を中心に検討を進めてまいります。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成27年度予算につきましては、計数整理等を完了いたしましたので、本日ここに閣議の御決定を求め、国会に提出することと致したいと存じます。これまでの関係各位の御協力に感謝いたします。

本予算は、経済対策・平成26年度補正予算や平成27年度税制改正とあわせ、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算であり、平成26年度補正予算に續いて、速やかに成立させる必要があります。

引き続き、皆様の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

平成27年
2月12日

◎一般案件

- 資料あり ○ 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説案（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 第189回国会における岸田外務大臣の外交演説案（決定）（外務省）
- 〃 ○ 第189回国会における麻生財務大臣の財政演説案（決定）（財務省）
- 〃 ○ 第189回国会における甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の経済演説案（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（決定）（同上）
- 〃 ○ 1. 平成27年度一般会計予算
1. 平成27年度特別会計予算
1. 平成27年度政府関係機関予算について（決定）（財務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 平成21年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置
1. 平成22年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置
1. 平成23年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置
1. 平成23年度決算及び平成24年度決算に関する参議院の議決について講じた措置について（決定）
- 〔財務省・内閣府本府・復興庁・総務・外務・文部科学・厚生労働・経済産業・国土交通・環境省〕

◎配 布

☆中長期の経済財政に関する試算 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]